

入院案内

特定医療法人 共生会

みどりの風

南知多病院

愛知県知多郡南知多町大字豊丘字孫廻間 86 番地
〒470-3411 TEL<0569>65-1111 (代)
FAX<0569>65-1115

■ 入院に際してのご案内

1 入院時にご用意いただくもの

- 印鑑(本人・保護者)
医療保護入院の場合は保証人の印鑑も必要になります。
- 保険証・医療証
- 診察券
入院時に病棟にてお預かりいたします。
- 日常雑費・小遣い
1ヶ月分として、おおむね 20,000 円
- 日用品
衣類 (トレーナー・シャツ・パンツ・靴下など季節に応じた着衣類:各5枚程度)
履物 (運動靴・サンダル・スリッパなど)
※その他、電気カミソリ・ドライヤー・ラジオなどについては、病棟ごとに取り決めがありますので
病棟看護師にご相談ください。
※持参品にはお名前を記入してください。持参品について、ご不明な点がありましたら
遠慮なくおたずねください。
※瓶・ガラス・陶器など割れ物類・針・刃物・火気類などの危険物の持ち込みはご遠慮ください。
※おおよその物は、売店にて購入できますので、ご利用ください。
(売店営業時間 月曜日～金曜日 9:00 ～ 16:30 土曜日 9:00 ～ 13:00)

2 面会について

- 面会時間は、9:00～17:00 までです。
- 面会の前に、総合受付(土曜午後・日曜・祝日は時間外受付)にて、面会申込書をご記入ください。
- 面会場所は、各病棟の面会室をご利用ください。
- 飲食物をご持参された場合は、病棟職員へお伝えください。
- 生物の持ち込みはご遠慮ください。(寿司、刺身など)
- 病状によっては医師の判断で、面会日の変更や、面会時間を制限していただくこともありますので、ご了承ください。特に、入院後最初の面会については、前もってご連絡ください。
- 面会時、ご希望があれば、病棟看護師が付き添いますので、お申し出ください。

3 食事について

食事時間 ◎朝食 7:15～ ◎昼食 11:15～ ◎夕食 18:00～
※時間は病棟によって異なります。

4 主治医について

- 外出・外泊・退院については、主治医にご相談ください。
- 主治医と面談を希望される場合は、前もってご連絡ください。

5 医療福祉相談室について

- 医療費・福祉制度の利用についてお困りのときは、医療福祉相談室のソーシャル・ワーカー（ケースワーカー）に、ご相談ください。

6 入院医療費等について

- 医療費は1ヶ月分まとめて請求させていただきます。
月締めで翌月払いとし、入院された翌月の、**11日以降**に総合受付でお支払いをお願いいたします。
入院費の請求書の郵送はしておりませんので、金額を知りたい方は、お手数ですが翌月の11日以降に、総合受付又は電話で確認をお願いいたします。

※総合受付でのお支払いは、月曜日～金曜日 9:00～16:30、土曜日 9:00～12:00
をお願いいたします。

※現金書留での郵送、または振り込みによる方法もお受け致しております。現金書留にて
郵送される場合は、返信用切手、封筒を同封して頂きますようお願いいたします。振り込み
をご利用の方はお申し出ください。

- お支払いは現金またはクレジットカードをお願いいたします。

【ご利用可能なカード】



- 入院時にお小遣いとして、おおむね 20,000 円をお預かり致しますが、お小遣いの残高は時々総合受付又はお電話でご確認ください。不足にならないようご入金して頂きますようお願いいたします。
- 月の途中で退院される方は、なるべく退院日にお小遣いと医療費の精算をお願いいたします。（振込み可）
急な退院時は当日精算できない場合もありますので、ご了承ください。
- 領収書は再発行できませんので大切に保管してください。
- 入院中に保険証・医療証の変更や、更新、資格喪失などがありましたら、ただちに医事課までお申し出いただき、新しい保険証などをご提出ください。変更の可能性がある場合は手続き中でも早めにご連絡ください。
※ご不明の点は医事課までお申し出ください。

7 その他

- 住所・保護者の電話番号の変更があった場合は、ただちに医事課までお申し出いただき、所定の手続きをおこなってください。
- 入院中の患者様が他の医療機関に受診する際は、受診前に必ず病棟スタッフにご相談ください。（ご家族様が他の医療機関で入院中の患者様のお薬をいただく場合も受診前に必ず病棟スタッフにご相談ください。）
- 当院は平成26年12月1日より敷地内は全面禁煙になりました。

■入院医療費限度額適用・標準負担額減額認定証について

2017.8.1

医事課

【入院される 70 歳以上の方】

1ヶ月(1日～末日)の医療費は下記の通り自己負担限度額までの支払いになります。

但し、低所得 1・2 に該当される方は加入している医療保険の保険者の発行する「入院費限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院窓口へ提示していただくことで、自己負担限度額までの請求となり、入院費が軽減されます。該当しているかどうかは加入している医療保険の保険者に問い合わせしてください。(右ページ参照)

区分	月額自己負担限度額	4回目以降の限度額	入院日数	食事代(1食)
上位所得者	80,100 円+(総医療費-267,000 円)×1%	44,400 円	/	360 円
一般	57,600 円	44,400 円	/	360 円
※低所得2(Ⅱ)	24,600 円		90 日以下	210 円
			90 日超	◎160 円
※低所得1(Ⅰ)	15,000 円		/	100 円

◎「低所得 2」の方で過去 12 カ月以内の入院日数が 90 日を超える場合の食事代は**1食:160 円**になります。

月の途中で 90 日を超える場合は再度、手続きが必要になります。

※低所得 2…世帯主及び世帯全員が住民税非課税の人

※低所得 1…世帯主及び世帯全員が住民税非課税で、かつ各種所得などから必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯

【入院される 70 歳未満の方】

1ヶ月(1日～末日)の医療費は負担割合に応じて支払っていただきますが、加入している医療保険の保険者の発行する「限度額適用認定証」を病院窓口へ提示していただくことで、下記の通り自己負担限度額までの請求となり入院費が軽減されます。

所得区分	区分	総所得金額等	月額自己負担限度額	4回目以降の限度額	入院日数	食事代(1食)
上位所得者	ア	901 万円超	252,600 円+(総医療費-842,000 円)×1%	140,100 円	/	360 円
	イ	600 万円超 901 万円以下	167,400 円+(総医療費-558,000 円)×1%	93,000 円	/	360 円
一般	ウ	210 万円超 600 万円以下	80,100 円+(総医療費-267,000 円)×1%	44,400 円	/	360 円
	エ	210 万円以下	57,600 円	44,400 円	/	360 円
住民税非課税世帯	オ		35,400 円	24,600 円	90 日以下	210 円
					90 日超	◎160 円

◎住民税非課税世帯の方で過去 12 ヶ月以内の入院日数が 90 日を超える場合の食事代は**1食:160 円**になります。

月の途中で 90 日を超える場合は再度、手続きが必要になります。

【70歳以上の方、70歳未満の方共通】

- 過去12ヶ月に3回以上、高額療養費に該当する月がある場合、4回目以降(多数該当)は自己負担限度額が「4回目以降の限度額」の金額に減額されます。
- 指定難病、小児慢性特定疾病、1年以上精神病棟に入院されている方の食事代は1食:260円となります。
- 月額自己負担限度額は食事代(食事療養費)、特室(差額ベッド代)等は対象外です。

《申請先》

- 国民健康保険・後期高齢者医療保険の方…市町村役場 国民健康保険担当課(下記参照)
- 全国健康保険協会(旧政府管掌保険)の方…全国健康保険協会 各都道府県支部(下記参照)
- 共済組合健保、組合健保…勤務先の健康保険組合

《申請に必要なもの》

- 健康保険限度額適用認定申請書(申請先にあります)
- 健康保険証
- 印鑑

限度額適用認定証を受け取られましたら、速やかに病院窓口へ提示してください。
※病院窓口へ提示が無い場合、通常の負担割合の請求になります。

☎ 加入している医療保険の保険者に下記のように電話で問い合わせしてください。

入院医療費限度額適用と標準負担額減額認定証についてお聞きしたいのですが、
〇〇才の(患者名)は入院医療費限度額適用・標準負担額減額認定証の交付対象者ですか。

《国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者連絡先》

役所名	電話番号	役所名	電話番号
南知多町役場	0569-65-0711	半田市役所	0569-21-3111
美浜町役場	0569-82-1111	常滑市役所	0569-35-5111
武豊町役場	0569-72-1111	東海市役所	052-603-2211
東浦町役場	0562-83-3111	知多市役所	0562-33-3151
阿久比町役場	0569-48-1111	大府市役所	0562-45-6230

《全国健康保険協会 愛知県支部加入者郵送・連絡先》

(愛知県支部所在地) ★郵送可

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JRタワー名古屋 23階

全国健康保険協会 愛知県支部

TEL:052-856-1490 FAX:052-856-1491

★郵送する場合は「健康保険限度額適用認定申請書」と「健康保険証コピー」が必要です。

■ 入院医療外負担金表

平成 27 年 4 月 1 日より

項目	単位	単価	内容
特別室利用料	1日	¥4,320 (¥4,000+消費税)	中央館 3F・4F:1 床室トイレ、洗面、テレビ付き
		¥3,780 (¥3,500+消費税)	中央館 3F・4F:1 床室トイレ、洗面、テレビ付き
		¥2,592 (¥2,400+消費税)	A2・A3・A4:1 床室トイレ、洗面付き
		¥1,566 (¥1,450+消費税)	A2・A3・A4:2 床室トイレ、洗面付き CF:1 床室
ランドリー用 プリペイドカード	1枚	¥2,000	洗濯機 1 回: ¥200 ・ 乾燥機 1 回: ¥100
財産管理委託料	1日	¥54 (¥50+消費税)	事務所での通帳・保険証・印鑑等の保管管理
外出付添料	30 分につき	¥540 (¥500+消費税)	病院スタッフが付き添う場合 (治療上必要な付き添いは除く)
代行手続き委託料		¥540 (¥500+消費税)	
写真代	1回	¥108 (¥100+消費税)	
死亡処置料	1回	¥10,800 (¥10,000+消費税)	
寝具クリーニング代		掛布団 ¥1,296 (¥1,200+消費税)	破損または汚損がある場合
		キルトケット ¥756 (¥700+消費税)	
		敷布団 ¥1,404 (¥1,300+消費税)	
		枕 ¥421 (¥390+消費税)	

■ 入院患者様の処遇について

いつも当院の運営にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

当院は全て精神科の病床となっております。総合病院や内科・外科の病院など精神科以外の病院(以下一般科病院と記載します)とは大きく違う点がございますので、以下ご説明させていただきます。

- (1) 一般科病院への入院に際しましては、通常、治療に対する患者様ご本人の意志を尊重して、ご本人と病院との契約により入院となりますが、精神科におきましては、ご本人から入院に対する同意を得られない場合でも、診察の結果、医師(精神保健指定医あるいは特定医師)が入院が必要であると判断した場合には、ご家族様の同意を得た上で、ご家族様と病院だけで入院契約を結ぶことがあります。(精神保健福祉法第33条)但し、この場合にあっても、できるだけご本人が納得いただけるように充分説明をさせていただきます。
- (2) 患者様の精神症状によっては、精神保健指定医の判断により、隔離室への入室・拘束(抑制帯などの使用)・面会や電話の制限など、患者様の行動の自由を必要最小限で制限すること(以下、行動制限と記載します)があります。行動制限開始に際しては、できる限り患者様本人の了解を得るよう努め、文書などにより説明を行います。又、行動制限中は医師による診察を毎日(拘束の場合は1日2回)行い、できるだけ短期間で解除(行動制限の終了の意)するよう努力いたします。尚、信書(手紙)の制限につきましては法律で禁止されており、当院でも自由に発信・受信していただいております。
- (3) 精神科疾患以外の疾患の合併に対しましては、当院の医療体制で可能と判断される治療の場合は当院で治療に当たらせていただきます。しかし、一般科の専門的治療が必要な場合には転院していただきます。転院先のご紹介は当院が責任をもって行いますのでご安心ください。
- (4) 入院中の患者様の個人的なお小遣いにつきましては、ご本人で管理していただける方には、自己管理をしていただいております。管理の支援が必要な患者様につきましては、お小遣いを病院側が一旦お預かりし、患者様のご要望を出される都度、使っていただいております。

以上、大きな相違点を述べさせていただきました。他にもご不明な点・お気づきの点等ございましたら、遠慮なくスタッフにお声かけくださいますよう宜しくお願い申し上げます。

平成28年10月1日
病 院 長

■ 入院される方とご家族の方々へ

当院は、三河湾国定公園に面する、美しく静かな環境の中にあります。疲れ、病んだ心身を癒すには絶好の環境を十二分に活用しながら、皆様のお役にたてる仕事をしたいと心から念じております。

また、当院は、“ともいき”という理念に基づき、全職員が、患者様はもとより、ご家族様、地域の皆様、その他すべての方々と、喜びや苦しみを分かち合いながら助け合う、そのような生き方を目指して皆様とのお付き合いをさせていただいております。ともいきの理念に則った当院の特長は、理念へのご家族様のご賛同をいただければじめて生かされると考えております。心身の病を癒すお手伝いをご家族様と共にさせていただきますよう、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます

一日も早く、病が癒されることをお祈り申し上げます。

病院長

■ 診療概要

診療科目	精神科 ・ 心療内科 ・ 内科 ・ 歯科
付帯施設	デイケアセンター【コスモス】
併設施設	あつとほーむ【さくら】

■ 敷地案内図

